

## 学園財務の概要について

### 1. 資金収支計算書

資金収支計算書とは、学校法人の各年度における諸活動をお金の動きに着目して表したものです。教育研究に対する資金の使途（資金支出）とこれに対する資金の調達（資金収入）が明らかにされています。

平成 21 年度の収入面では、学年進行中の学科が 2 学科あることなどにより学生生徒等納付金収入は増加しております。また、補助金収入では私立大学等経常費補助金の他に文部科学省による大学改革推進等補助金において 2 件が採択されたことで大幅に増加いたしました。支出面では、新潟医療福祉大学で第 3 体育館を新たに建設したことに加えて、医療経営管理学部医療情報管理学科の新設に合わせた建物改修及び備品購入を行ったことから昨年度よりも全体の規模は拡大しております。

(単位：千円)

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	2,137,735	2,614,694	3,120,255	3,549,573	3,857,518
手数料収入	91,955	87,622	83,756	73,791	74,795
寄付金収入	37,271	42,687	62,095	67,152	65,019
補助金収入	148,001	197,018	188,047	233,345	359,293
資産運用収入	1,919	6,412	7,478	6,811	5,313
資産売却収入	0	76	109	140	0
事業収入	9,565	4,988	38,078	55,857	41,862
雑収入	2,862	6,127	15,692	13,281	16,904
借入金収入	1,970,000	951,000	1,804,000	650,000	830,000
前受金収入	592,543	704,398	719,304	698,334	785,621
その他収入	508,077	524,316	703,225	737,349	767,872
資金収入調整勘定	-484,465	-595,545	-721,028	-740,914	-730,078
前年度繰越支払資金	1,589,007	1,600,238	1,421,446	1,426,731	1,714,561
収入の部合計	6,604,473	6,144,032	7,442,460	6,771,455	7,788,682

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
支出の部					
人件費支出	1,281,566	1,620,817	1,961,652	1,995,190	2,024,487
教育研究経費支出	548,209	623,608	758,423	798,000	963,724
管理経費支出	225,299	199,775	269,911	313,526	305,823
借入金等利息支出	25,493	39,275	62,936	75,306	75,195
借入金等返済支出	45,120	397,210	502,820	622,390	551,027
施設関係支出	900,088	741,516	1,650,887	460,436	663,224
設備関係支出	466,764	323,867	110,559	79,822	232,510
資産運用支出	100,000	0	0	0	500
その他の支出	1,828,608	922,663	866,277	890,114	951,479
資金支出調整勘定	-416,915	-146,149	-167,739	-177,893	-176,884
次年度繰越支払資金	1,600,238	1,421,446	1,426,731	1,714,561	2,197,596
支出の部合計	6,604,473	6,144,032	7,442,460	6,771,455	7,788,682

## 2. 消費収支計算書

消費収支計算書とは、経営状況を表すものですが学校法人会計基準において「当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容および均衡の状態を明らかにするために計算を行う」と規定していることから、企業会計の損益計算書とは性格を異にしているものと言えます。

平成 21 年度は、収入面では新潟医療福祉大学で新設学科の年度進行に伴う学生数の増加や大学改革推進等補助金の採択等により増加したものの、平成 19・20 年度と比較した場合にそれぞれの年度で計上された土地取得に伴う現物寄付の影響により、帰属収入合計としては減額となりました。しかしながら、新潟医療福祉大学での同学科新設による影響が小さくなってきたことから消費収支差額としては大きく改善いたしました。

(単位：千円)

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
消費収入の部					
学生生徒納付金	2,137,735	2,614,694	3,120,255	3,549,573	3,857,518
手数料	91,955	87,622	83,756	73,791	74,795
寄付金	494,982	45,302	2,950,485	1,294,403	81,974
補助金	148,001	197,018	188,047	233,345	359,293
資産運用収入	1,919	6,412	7,478	6,816	5,313
事業収入	9,084	5,089	38,452	55,594	41,747
雑収入	2,862	6,127	15,692	13,281	16,904
帰属収入合計	2,886,541	2,962,266	6,404,167	5,226,806	4,437,546
基本金組入額合計	-1,009,489	-654,725	-3,278,290	-1,676,305	-634,958
消費収入の部合計	1,877,051	2,307,540	3,125,876	3,550,501	3,802,588

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
消費支出の部					
人件費	1,281,566	1,620,817	1,961,652	1,995,190	2,024,487
教育研究経費	865,348	990,778	1,184,185	1,243,250	1,411,255
管理経費	269,762	373,918	302,119	351,063	341,579
借入金等利息支出	25,493	39,275	62,936	75,306	75,195
資産処分差額	130	10	59,319	36,785	2,856
徴収不能額	0	0	0	4,244	0
[予備費]	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	2,442,301	3,024,801	3,570,213	3,705,841	3,855,374
当年度消費収入超過額	-565,249	-717,261	-444,337	-155,340	-52,785
前年度繰越消費収入超過額	284,311	-280,938	-998,199	-1,442,536	-1,597,876
翌年度繰越消費収入超過額	-280,938	-998,199	-1,442,536	-1,597,876	-1,650,662

(補足)

帰属収入：全ての収入のうち、学校法人の負債（借入金や預り金）とならない収入。すなわち、学生生徒等納付金や寄付金あるいは補助金など、学校法人の純財産を増加させる収入。

基本金：学校法人会計基準第 29 条にて「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入の中から組入れた金額を基本金とする」と定められており、学校教育遂行上必要な施設設備等の物的財産を永続的に保持するために設けられた制度。私立学校以外には無い概念。

### 3. 貸借対照表

貸借対照表とは、一定時点（3月末現在）の財産の状況を明らかにする計算書類であり、教育研究活動を行うために必要となる資産の保有状況とそれらの資産の取得源泉である負債、基本金及び消費収支差額を対照して、その充足状態を計る仕組みとなっています。

平成21年度末の総資産額は約193億円であり、前年度末より約10億円の増加となりました。主たる要因は建物の建設・改修による有形固定資産の増加及び現金預金の充実などです。

負債総額は約51億円であり、建物の建設・改修にかかる借入金の増加を主たる原因として増加しておりますが、すべての負債について約定に則った弁済を行っております。

なお、流動負債のうち、約7億8千万円は新入生からの授業料等の前受金であり、新年度には学生生徒等納付金として教育研究活動の費用に充てられていくこととなります。学校法人会計基準にて負債として扱うこととされているもので、外部などからの借入ではありません。

(単位：千円)

科目 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
<b>資産の部</b>					
有形固定資産	10,577,866	11,104,465	15,236,863	16,482,864	16,889,615
その他の固定資産	101,358	107,980	114,357	116,310	138,694
流動資産	1,640,787	1,462,751	1,477,306	1,776,022	2,317,590
<b>資産の部合計</b>	<b>12,320,013</b>	<b>12,675,197</b>	<b>16,828,527</b>	<b>18,375,197</b>	<b>19,345,899</b>

科目 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
<b>負債の部</b>					
固定負債	1,727,670	2,275,850	3,407,460	3,408,922	3,666,879
流動負債	1,233,355	1,102,895	1,290,661	1,314,904	1,445,476
<b>負債の部合計</b>	<b>2,961,025</b>	<b>3,378,745</b>	<b>4,698,121</b>	<b>4,723,826</b>	<b>5,112,355</b>
<b>基本金の部</b>					
第1号基本金	9,517,926	10,121,651	13,355,942	14,995,247	15,630,205
第4号基本金	122,000	173,000	217,000	254,000	254,000
<b>基本金の部合計</b>	<b>9,639,926</b>	<b>10,294,651</b>	<b>13,572,942</b>	<b>15,249,247</b>	<b>15,884,205</b>
<b>消費収支差額の部</b>					
翌年度繰越消費収入超過額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	280,938	998,199	1,442,536	1,597,876	1,650,662
<b>消費収支差額の部合計</b>	<b>-280,938</b>	<b>-998,199</b>	<b>-1,442,536</b>	<b>-1,597,876</b>	<b>-1,650,662</b>
<b>負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計</b>	<b>12,320,013</b>	<b>12,675,197</b>	<b>16,828,527</b>	<b>18,375,197</b>	<b>19,345,899</b>

(補足)

第1号基本金：設立当初に取得した固定資産並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の拡大による規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産（校地、校舎、機器備品、図書等）の価額

第4号基本金：学校法人の円滑な運営に必要な保持すべき運転資金（基本金組入対象資産について「恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額」）

#### 4. 収益事業

寄附行為変更の認可を受けて平成21年12月から不動産賃貸業を開始いたしました。

当初計画していた2案件のうち一方が相手の都合によって賃貸開始が遅延していることから規模は縮小しておりますが、資金残高約31万円を学校運営のために寄付し、確実な貢献を図っております。

なお、収益事業に関する会計は、私立学校法で「学校の経営に関する会計から区分し、特別の会計として経理しなければならない」とされており、一般の企業会計同様に処理することとなります。

(単位：千円)

##### (1) 貸借対照表

資産の部	金額	負債・純資産の部	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	0	流動負債	0
固定資産		固定負債	0
有形固定資産	19,517	負債の部合計	0
無形固定資産	0	純資産の部	
投資等	0	元入金	19,631
繰延資産	0	利益剰余金	-113
		純資産の部合計	19,517
資産の部合計	19,517	負債・純資産の部合計	19,517

##### (2) 損益計算書

項目	金額	項目	金額
販売費・一般管理費	493	売上高	380
		当期純利益	-113
合計	493	合計	493

以上